

・放流水の水質分析結果

項目	単位	測定値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
PH		7.00	5.8～8.6	5.8～8.6	平成28年3月3日
BOD	mg/ℓ	検出せず（定量下限値1未満）	5 以下	10 以下	
COD	mg/ℓ	1.8	9.5 以下	10 以下	
SS	mg/ℓ	検出せず（定量下限値1未満）	5 以下	20 以下	
窒素含有量	mg/ℓ	1.1	5 以下	20 以下	
リン含有量	mg/ℓ	検出せず（定量下限値0.01未満）	1 以下	2 以下	
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	0	1000 以下	3000 以下	
色度	度	検出せず（定量下限値1未満）	20 以下	20 以下	
水温	℃	26.0	—	—	

※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

・騒音の測定結果 測定地点別図のとおり

時間帯	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
朝 午前6時～午前8時	dB	50	47	50 以下	55 以下	平成28年1月27日 ～28日
昼間 午前8時～午後7時	dB	53	53	55 以下	60 以下	
夕 午後7時～午後10時	dB	48	47	50 以下	55 以下	
夜間 午後10時～翌日午前6時	dB	43	43	45 以下	50 以下	

・振動の測定結果 測定地点別図のとおり

時間帯	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
昼間 午前8時～午後7時	dB	37	44	55 以下	60 以下	平成28年1月27日 ～28日
夜間 午後7時～翌日午前8時	dB	30	27	50 以下	55 以下	

・臭気の測定結果

測定地点別図のとおり

項目	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
1. アセトアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.001未満)	検出せず (定量下限値0.001未満)	0.01 以下	0.5 以下	平成28年1月7日
2. スチレン	ppm	検出せず (定量下限値0.01未満)	検出せず (定量下限値0.01未満)	0.2 以下	2 以下	
3. 二硫化メチル	ppm	検出せず (定量下限値0.0003未満)	検出せず (定量下限値0.0003未満)	0.003 以下	0.1 以下	
4. 硫化水素	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.006 以下	0.2 以下	
5. メチルメルカプタン	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0007 以下	0.01 以下	
6. 硫化メチル	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.002 以下	0.2 以下	
7. トリメチルアミン	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.001 以下	0.07 以下	
8. アンモニア	ppm	検出せず (定量下限値0.01未満)	検出せず (定量下限値0.01未満)	0.6 以下	5 以下	
9. プロピオン酸	ppm	検出せず (定量下限値0.0005未満)	検出せず (定量下限値0.0005未満)	0.01 以下	0.2 以下	
10. ノルマル酪酸	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0004 以下	0.006 以下	
11. ノルマル吉草酸	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0005 以下	0.004 以下	
12. イソ吉草酸	ppm	検出せず (定量下限値0.0001未満)	検出せず (定量下限値0.0001未満)	0.0004 以下	0.01 以下	
13. プロピオンアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.001未満)	検出せず (定量下限値0.001未満)	—	0.5 以下	
14. ノルマルブチルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0003未満)	検出せず (定量下限値0.0003未満)	—	0.08 以下	
15. イソブチルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0009未満)	検出せず (定量下限値0.0009未満)	—	0.2 以下	
16. ノルマルバレリルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0007未満)	検出せず (定量下限値0.0007未満)	—	0.05 以下	
17. イソバレリルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0002未満)	検出せず (定量下限値0.0002未満)	—	0.01 以下	
18. イソブタノール	ppm	検出せず (定量下限値0.01未満)	検出せず (定量下限値0.01未満)	—	20 以下	
19. 酢酸エチル	ppm	検出せず (定量下限値0.1未満)	検出せず (定量下限値0.1未満)	—	20 以下	
20. メチルイソブチルケトン	ppm	検出せず (定量下限値0.1未満)	検出せず (定量下限値0.1未満)	—	6 以下	
21. トルエン	ppm	検出せず (定量下限値0.9未満)	検出せず (定量下限値0.9未満)	—	60 以下	
22. キシレン	ppm	検出せず (定量下限値0.1未満)	検出せず (定量下限値0.1未満)	—	5 以下	

※A地点＝風下 B地点＝風上 ※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

※13～22の項目について、あじさいでは自主規制対象外であるため、自主規制値の欄は「—」とする。

・ばい煙の測定分析結果

項目	単位	測定値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
ばいじん	g / m <sup>3</sup> N	0.003	0.2 以下	0.2 以下	平成28年3月8日
塩化水素	mg / m <sup>3</sup> N	25	350 以下	700 以下	
窒素酸化物	ppm	113	250 以下	250 以下	
硫黄酸化物	ppm	79	K値9.0以下	K値規制	

※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

(K値9.0 = 359 ppm)

・ダイオキシン類の測定分析結果

項目	単位	測定値	自主規制値	法的規制値	測定年月日
焼却炉排ガス	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.0000013	5 以下	5 以下	平成27年11月26日